

森林・林業・木材産業の現状と課題 (要約版)

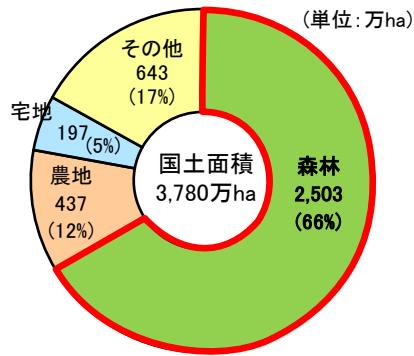
令和8年2月

林野庁

我が国の森林と木材～育てる時代から循環利用の時代へ～

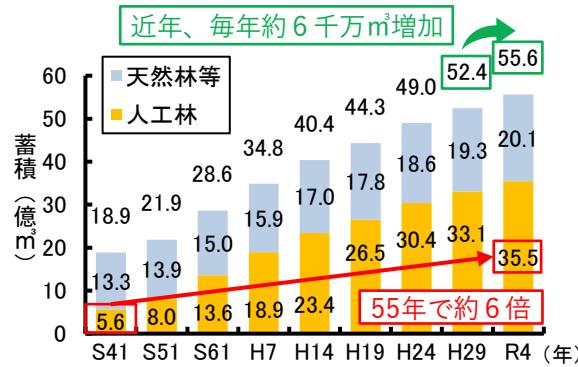
- 我が国は世界有数の森林国。国土の約3分の2が森林（森林面積：約2,500万ha、人工林面積：約1,000万ha）。面積ベースで人工林の6割が51年生以上で、本格的な利用期を迎えてる。
- 木材供給量については、国産材の供給量が近年増加傾向にあり、令和6年の木材自給率は42.5%。

□ 国土の2/3は森林



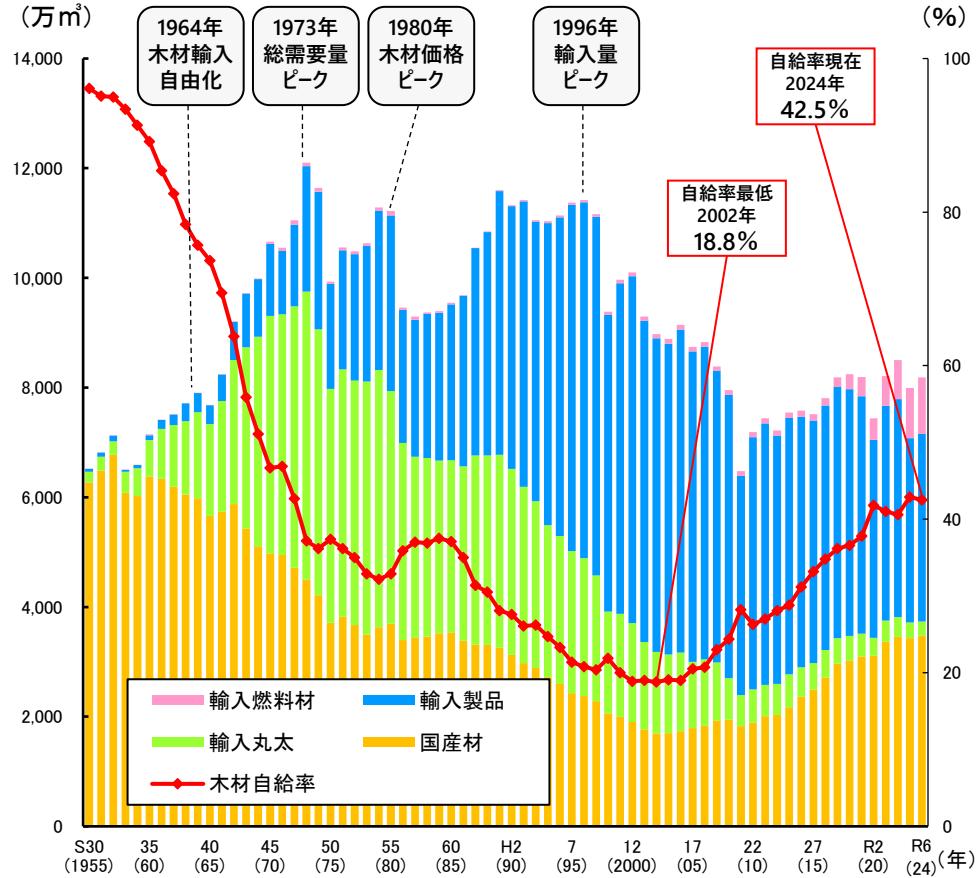
資料：国土交通省「令和7年版土地白書」
注：計の不一致は、四捨五入による。

□ 蓄積は年6千万m³増加



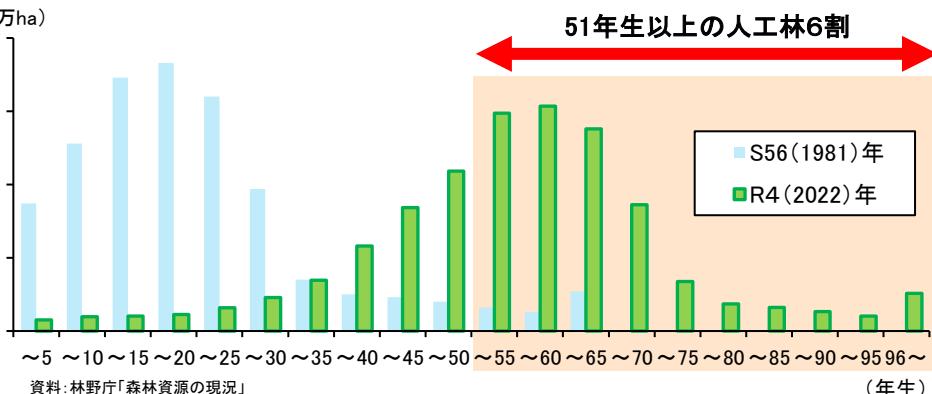
資料：林野庁「森林資源の現況」（各年の3月31日現在の数値）
注：総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

□ 伸びる国産材生産量－木材供給量の推移－



資料：林野庁「木材需給表」

□ 利用期を迎えてる人工林－人工林の林齢別面積－



資料：林野庁「森林資源の現況」
注：S56年は61年生以上をまとめて集計。

森林資源の循環利用による「グリーン成長」の実現～基本的な方針～

方針

- 森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしている。

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」 (イメージ)



森林・林業基本計画 (R3.6.15閣議決定) の概要

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- 森林整備・治山対策による国土強靭化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



育成单層林

針広混交林

「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



從來品種

エリートツリー

遠隔操作の伐倒機械

木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



大規模集成材工場

地域材を活用した住宅

都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



木造の中高層建築物

海外展示会への出展

新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



住民の協働による里山整備

森林空間を活用した健康増進

川上

川中

川下

国産材の安定供給

集積・集約化の推進

- 森林の経営管理の集積・集約化（森林経営管理制度）（H31年4月施行、R8年4月改正法施行予定）
- 所有者情報を取りまとめる林地台帳の整備（H29年4月施行、H31年4月本格運用開始）
- 経営基盤の強化に向けた森林組合法の改正（R3年4月施行）
- 林業経営を担う人材の育成・労働力確保
- 先進的な林業機械等の導入支援
- 重点的な路網整備

国産材製品の供給拡大・競争力強化

- 製材・合板工場等の大規模化・高効率化

大規模製材工場



- 地域の製材工場・工務店等の連携

地域材を活用した住宅



国有林の活用による安定供給

- 一定期間・安定的に国有林の立木の伐採を可能とする法制度を整備（樹木採取権制度）（R2年4月施行）

流通全体の効率化、合法伐採木材の流通促進

- 簡素で効率的な木材流通の実現

- 改正クリーンウッド法による合法伐採木材の流通及び利用の促進（R7年4月施行）

林業イノベーション

- デジタル化した森林情報の活用
- 先進的造林技術の導入・実践

- ICT生産管理の推進
- エリートツリー等の利用拡大

- 林業機械の自動化・遠隔操作化
- 木質系新素材の開発・実証

森林づくり・木材利用推進に向けた国民運動、森林由来J-クレジットの創出拡大

- 企業やNPO等の広範な主体による植樹等の推進
- ウッド・チェンジに向けた「木づかい運動」等の推進

- 森林経営活動によるJ-クレジットの創出及び販売の促進を通じた収入機会の拡大